

[NEWS RELEASE]2024年4月17日
株式会社KADOKAWA

当社が刑事告訴した アニメ制作資料の無断複製品販売グループの摘発

株式会社KADOKAWA(本社:東京都千代田区、取締役 代表執行役社長 CEO:夏野剛、以下 当社)は、当社を含む製作委員会が著作権を有する「アニメ『ストライクウィッチーズ』のアニメーション制作関連資料」を無断で複製し、複数のオンラインショッピングサイトで多数販売していた男性4名に対し刑事告訴(以下 本事案)を行いました。

協力を依頼した一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)によると、今回のような、制作関連資料を無断で複製し、違法に販売する行為が刑事摘発された事案は、ACCSが把握する限り過去に例が無いとのことです。

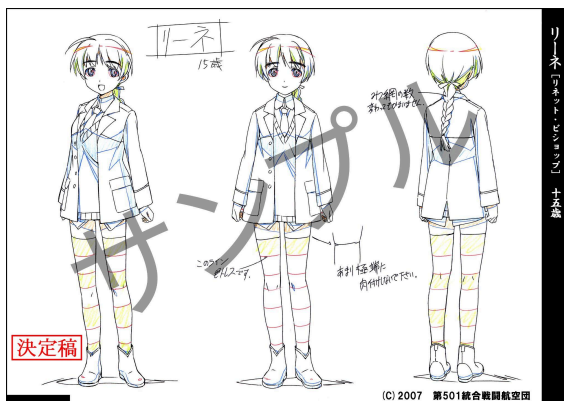
当社の告訴を受けて、警視庁麹町署は、同蔵前署、高井戸署、滝野川署との共同捜査により、2024年4月17日、アニメーション制作関連資料について、当社らの著作権を侵害していたとして男性4名を著作権法違反の容疑で東京地検に送致しました。

男性4名は、2019年10月から2021年7月までの間、当社らが著作権を有する「アニメ『ストライクウィッチーズ』制作関連資料」を無断で複製し、当社らの著作権を侵害した疑いが持たれています。

制作関連資料はコンテンツ制作における重要な資料であるとともに、著作物として保護されており、これを無断で複製の上、販売するなどの著作権侵害行為は由々しき問題であると当社は考えます。本事案では800種類以上のアニメーション制作関連資料の常時出品が確認され、相当な収益の発生が推定されるといった悪質性に鑑み、著作権者かつ製作委員会の一員である当社が製作委員会と相談の上、刑事手続に踏み切ったものです。また、刑事告訴を行うにあたり、ACCSの協力を仰ぐことで、速やかな実態調査をはじめ警視庁との連携を深めることができました。

著作権侵害の事案は、映像や漫画、書籍などの作品が違法アップロードされた海賊版サイトによる被害だけではなく、ファスト映画、模倣品販売など、その被害範囲は多岐にわたっております。当社は、これらの権利侵害事案に対し、過去の摘発事例の有無に関わらず、毅然とした姿勢で対処してまいります。

今後とも、関係者、ユーザーの皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

■参考:アニメ『ストライクウィッチーズ』制作関連資料:無断で複製されていた設定資料集**■ACCSリリース**

<https://www2.accsjp.or.jp/criminal/2024/1145.php>

■一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)について

知的財産権が適切に保護される社会の実現のため、法の整備と権利行使(法律・ルール)、著作権の普及・啓発、コピー防止技術など技術的保護手段の普及の3点のバランスが重要と考え、日々さまざまな活動を展開しています。
<https://www2.accsjp.or.jp/>

■株式会社KADOKAWAについて

出版、映像、ゲーム、Webサービス、教育、ところざわサクラタウンを中心としたIP体験施設の運営など、幅広い事業を展開する総合エンターテインメント企業です。優れたIP(Intellectual Property)を安定的に創出し、さまざまな形で世界に届ける「グローバル・メディアミックス」戦略を、テクノロジーの活用により実践しております。
<https://group.kadokawa.co.jp/>

以上

【本件に関する報道関係からのお問合せ先】
株式会社KADOKAWA IR・広報室 pr-dept@kadokawa.jp
<https://group.kadokawa.co.jp/>